

第 7 回 総 会 議 事 録

令和 3 年 1 月 2 9 日 開 会

令和 3 年 1 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農地保有合理化事業に係る農用地の買入協議要請について
- 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
- その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査
開会 午後 1 時 5 6 分
閉会 午後 3 時 4 6 分

第7回芦別市農業委員会総会議事録

令和3年1月29日、第7回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8		9	神下勇
10		11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

太田拓寿、加藤穰

3 議事録署名委員

藪雄一、小林英和

事務局 長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第7回芦別市農業委員会総会を開催する。

事務局 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長 第7回の総会に出席いただきありがとうございます。
（内容省略）

事務局 長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を藪、小林両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長 太田委員、加藤委員より欠席の報告。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

事務局 長 12月24日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

農地係 長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は2件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることから2件続けて説明いたします。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請につ

いて」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第3条による許可申請は2件で、使用貸借と売買になります。1件ずつ説明します。

1件目は使用貸借の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

高橋委員

水張面積について

農地係長

賃貸借分も含め説明

(その他質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。次の説明をお願いします。

農地係長

2件目は売買の案件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

石尾委員

山林部分の面積(農地以外)は、どれほどあるか。

農地係長

面積説明

石尾委員

植林についての疑義(外来種混植)

議長

数年前に建議で話したことがある。

事務局長

森林経営計画があるが、そこでは勝手なことはできない。不正は問題だが。

議長

農業委員会で山林は範疇外だが近隣の農地等に影響を及ぼしかねないので、留意も必要。

事務局長

農地転用による植林なら把握できるが、農地以外のため、農業委員会は確認できない。

(その他質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とお
り決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とする。
事務局より説明願います。

農 地 係 長 今月の現況証明願いについては1件、1筆分の願出が出てお
ります。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は10月23日の秋の現地調査で、北地区委員
8名と事務局2名の計10名で実施しております。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次
次に、議案第4号「農地保有合理化事業に係る農用地の買入
協議要請について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農 地 係 長 農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき所有
権に係るあっせん申出がありました。次の農地については、
北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法
第16条第2項に基づき、芦別市長に対し要請するものです。

今月は案件が2件ありますので、2件続けて説明いたします。

(議案書に基づき、要請内容を説明)

議 長 説明が終わりましたので、これより、質疑に入ります。
意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次
に議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と
する。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は14件で、所有権の移転が8件と利用権の設定が6件となっています。

関連がありますので所有権の移転-1と所有権の移転-2について続けて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転-1、2について、担当委員から説明願います。

小林 委員

(所有権の移転-1、2の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。

議 長

総水張面積は。

小林 委員

面積回答

山本 委員

小面積田でこの単価は妥当か。

小林 委員

別途河川敷地分があるため実際はそれ以上の大きさの田である。

(その他質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1及び2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転-1及び2については、原案のとおり決定しました。それでは次、関連がありますので所有権の移転-3から6までについて続けて説明願います。

事務局 長

所有権の移転-3から6までについて説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転-3から6までについて、担当委員から説明願います。

小林 委員

(所有権の移転-3、4、5、6の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

所有権の移転-3から6までについて、意見等のある方は挙手願います。

前 浜 委 員 以前、所有者がわからないと言っていた土地はどうなった。
小 林 委 員 今回所有者判明し、解決済み。
山 本 委 員 4と6の単価について。
小 林 委 員 転作田のため価格低い。
高 橋 委 員 公社へ行く農地は、かなり高額だが税控除は大丈夫か。
石 尾 委 員 取得費で消える。
中 住 委 員 本件は3軒に分けて集積されるが、それぞれの場所を知りたい。

小 林 委 員 函面で解説
(その他質問、意見なし)
議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3から6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－3、4、5、6については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－7について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長 所有権の移転－7について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。
議 長 所有権の移転－7について、担当委員から説明願います。
山 本 委 員 (所有権の移転－7の調整内容について説明)
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－7について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－7については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－8について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局 長 所有権の移転－8について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長
農 地 係 長

所有権の移転－８について、担当委員から説明願います。
太田担当委員欠席のため代わりに説明いたします。

(所有権の移転－８の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－８について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－８について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転－８については、原案のとおり決定しました。次、利用権の設定－１について事務局より説明願います。

事 務 局 長

利用権の設定－１について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
農 地 係 長

利用権の設定－１について、担当委員から説明願います。
太田委員欠席のため代わりに説明いたします。

(利用権の設定－１の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－２について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

関連がありますので利用権の設定－２と利用権の設定－３について続けて説明いたします。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。
中住委員 (利用権の設定－2の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。

議長 長 利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。
中住委員 (利用権の設定－3の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－3について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－3については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－4について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－4について、担当委員から説明願います。
中住委員 (利用権の設定－4の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－4について、意見等のある方は挙手願います。

議長 長 単価の引き下げは、何か理由があるのか。
中住委員 両者の協議により下げた。
山本委員 利用権設定1のみ単価が違うが、問題ないか。
中住委員 担当が違うので何とも言えないが、単価を併せるべきだったかもしれない。

山本委員 野花南の地区委員間で連携が取れていないのか。

中住委員 今回、連携が取れてはいなかった。

議長 議長 ほか場条件の違いについては、この場では判断できない。

中住委員 地区委員で一度、協議してから行うべきだったが、今回は失念していた。

議長 議長 特殊事情を鑑みつつ、地区に複数の委員がいる場合は、ばらつきがでないように打合せをしてもらいたい。今回は、出し手も受け手も了承しているので問題ないのでは。

議長 議長 (その他質問、意見なし)

議長 議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

議長 議長 (全委員賛成)

議長 議長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。次、利用権の設定－５について事務局より説明願います。

事務局 局長 利用権の設定－５について説明いたします。

議長 議長 (議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

中住委員 議長 本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 議長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。

議長 議長 (利用権の設定－５の調整内容について説明)

議長 議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

議長 議長 利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

議長 議長 (質問、意見なし)

議長 議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

議長 議長 (全委員賛成)

議長 議長 全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－６について、事務局より説明をお願いします。

事務局 局長 利用権の設定－６について説明いたします。

議長 議長 (議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

議長 議長 本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。
 小林委員 (利用権の設定－6の調整内容について説明)
 議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
 利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。
 (質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6に
 ついて原案とおりの決定することとしてよろしいですか。
 (全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のと
 おりの決定しました。

議 長 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
 最後にその他。はじめに事務局からお願いします。

農地係長 ① 農業委員会事務局電話番号の変更
 2月から「27局7617番」に直通番号
 ② 次回の総会は、2月26日(金)午後2時30分から、市
 議会第2・第3委員会室で開催予定
 総会開始前に「令和2年度家族経営協定調印式」実施予定

議 長 次、JAから報告願います。
 滝委員 最終決算見込みは若干予算を上回るが、厳しい状況。
 (内容省略)

議 長 次、土地改良区から報告あればお願いします。
 中住委員 特になし

議 長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質
 問等ございませんか。
 (質問・意見なし)
 無ければ、以上をもって、総会を終了する。